

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 生徒指導課

担当名: 総務・登校支援・中退防止担当

内線: 6744

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B31	いじめ・不登校対策相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条 いじめ防止対策推進法第14条第3項他			宣言項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>不登校・いじめ・成育環境の課題等に対応するため、SCやSSW等の配置及び中学校相談員を配置する市町村へ助成等を行い、教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>(1) スクールカウンセラー配置事業 △ 34千円 (3) 相談員研修事業 △ 247千円 (4) スチューデントサポーター派遣事業 △ 363千円 (6) スクールソーシャルワーカー配置 △ 103千円 (8) いじめ防止対策推進法関係事業 △2,590千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア スクールカウンセラー配置事業 3,111千円 スクールカウンセラーを小学校、中学校、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置</p> <p>イ 精神科医の配置 総合教育センターに精神科医師を配置 494千円</p> <p>ウ 相談員研修事業 各市町村が配置している相談員等に対して研修を実施し、資質を向上 251千円</p> <p>エ スチューデントサポーター派遣事業 24千円 大学生ボランティアを中学校相談室や教育支援センター等に派遣</p> <p>オ 高校相談員配置 不登校生徒を多く受け入れている県立高校に相談員を配置 73千円</p> <p>カ スクールソーシャルワーカー配置 8,344千円 福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置</p> <p>キ 中学校配置相談員助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対し、助成金を交付 269,002千円</p> <p>ク いじめ防止対策推進法関係事業 「いじめ防止対策推進法」に基づく、いじめ防止対策の充実 1,668千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談員等配置及び派遣 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備する。</p> <p>イ 中学校配置相談員助成 相談員配置を実施する市町村に対し、助成金を交付する。</p> <p>(3) 事業効果 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を学校に配置するとともに、大学生等を身近な教育相談員として派遣することで、適切な生徒指導に必要な相談体制を整備することができる。 延べ相談件数 (H30実績) : SC (小学校) うち児童: 1,620件、保護者: 2,293件 (中学校) うち生徒: 19,072件、保護者: 11,951件 (高校) うち生徒: 1,425件、保護者: 302件 SSW (小・中) 25,643件 (高校) 4,438件</p> <p>(4) 補正予算の概要 事業費が当初の見込みを下回ったことによる減額</p>					
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (6) (国1/3・県2/3) (2)～(5) (8) (県10/10) (7) (県1/2・市町村1/2)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>(1) (6) (区分)小学校費、中学校費、その他の教育費 (細目)教職員経費、教育研修センター費 (細節)教職員経費、教育研修センター費 (積算内容) いじめ対策等総合推進事業</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金							
決定額	△3,336	△157					△3,179	282,968	
現計額	286,304	4,038					282,266		